

地域中小企業応援ファンド
令和4年度 ふくいの逸品創造ファンド事業

事業計画書等の
記入方法について

令和4年8月

 公益財団法人 ふくい産業支援センター
Fukui Industrial Support Center

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

1

<目 次>

- <1> 事業計画書(申請書)の作成手順
- <2> 提出書類
- <3> 申請書類の入手方法
- <4> 事業計画書作成のポイント
- <5> 各様式(別紙)の記入方法について
- <6> 事業計画時の注意点(経費配分)

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

2

<1> 事業計画書(申請書)の作成手順

1. 事業計画書の作成

- ・事業内容
- ・実施スケジュール作成
- ・必要な費用算出
- ・今後5年間の経営計画の作成

2. 金融機関・商工団体等と連携し、事業計画書内容のブラッシュアップ

3. 意見書の発行(商工団体等より)

4. 申請書類の提出(令和4年9月30日(金)17時必着)

提出先 (公財)ふくい産業支援センター 経営支援部
〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

3

<2> 提出書類-1/4

作成が必要な書類

- | | |
|------------------|--------|
| ① 助成金交付に関する事業計画書 | ……様式第1 |
| ② 事業実施事業者等の概要 | (別紙1) |
| ③ 事業実施計画書 | (別紙2) |
| ④ 収支予算積算内訳 | (別紙3) |
| ⑤ 県税の納税状況の確認について | (別紙4) |
| ⑥ 意見書 | ……様式第2 |

金融機関および商工会議所・商工会で作成してもらってください

上記様式は、ふくい産業支援センターのホームページからダウンロードできます。 <https://www.fisc.jp/>

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

4

<2> 提出書類-2/4

⑦ 法人:履歴事項全部証明書

(またはこれに準ずるもの。応募日以前3か月以内に発行。ただし、別紙1において法人番号を記載する場合は、提出不要。)

個人:住民票

(応募日以前3か月以内に発行、マイナンバー不要)

⑧ 法人:直近3期分の決算書資料

(損益計算書、貸借対照表、勘定科目内訳明細書)

個人:直近3期分の確定申告書(第一表、第二表、収支内訳書(1・2面))

(または所得税青色申告決算書(1~4面))

(または開業届(開業後、最初の確定申告を終えていない場合))

*収支内訳書がない場合は、
貸借対照表および損益計算書(直近3期分)を作成し提出

※ぐい産業支援センター「ぶぐいの逸品創造ファンド事業」

5

<2> 提出書類-3/4

⑨ 法人:直近の確定申告書別表二

(同族会社の判定に関する明細書)

⑩ 県税に滞納がない旨の証明書

(応募日以前1か月以内に発行)

または県税の納税状況の確認について(別紙4)

⑪ 審査における加点を希望する場合に必要な書類 【事業継続計画(BCP)を策定している場合】

・BCPの写し(計画期間内のものに限る)

【経営革新計画の承認を受けている場合】

・県からの経営革新計画の承認通知の写し

(計画期間内のものに限る)

※パートナーシップ構築宣言は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
(<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)にて公表していることを確認しますので
提出の必要な書類はありません。9月30日(金)17時時点で公表している事業者に
加点しますので、加点を希望される場合はお早めに対応ください。

⑫ 会社概要のわかるもの(パンフレット等)

※ぐい産業支援センター「ぶぐいの逸品創造ファンド事業」

6

<2> 提出書類-4/4

⑨直近の確定申告書別表二

親族会社等の決定に関する明細書		事業年度 又は振替 多額支払	法人名	業 種	所 属 業 種
親族会社等の定員数 株式の総数又は出資の総額	1	%	親	親族の上位1親位の株式数又は 株式数等による判定	11
親族会社の上位3親位の 株式数又は出資の割合	2	%	親	株式数等による判定	12
親族会社等による有価 証券の総額	3	%	親	親族の上位1親位の議決権の数 議決権の数による判定	13
親族会社の上位3親位の 議決権の数	4	%	親	議決権の数による判定	14
親族会社の上位3親位の 議決権の割合	5	%	親	この親族の1人及びその関係 親族の合計人数が10未満の場合	15
親族会社等による有価 証券の数	6	%	親	有価証券の数による判定	16
親族会社の上位3親位の 有価証券の数	7	%	親	親族の上位3親位の有価証券 の合計の数が10未満の場合	17
親族会社の上位3親位の 有価証券の割合	8	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	18
親族会社等の決定割合	9	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	19
親族会社等の決定割合	10	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	20

判定基準となる親主等の株式数等の明細		株式数等 又は出資額	親主等の 業種	親主等の 業種	親主等の 業種
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の株式数等	1	%	親	親族の上位1親位の株式数又は 株式数等による判定	11
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の株式数の割合	2	%	親	株式数等による判定	12
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の株式数の割合	3	%	親	親族の上位1親位の議決権の数 議決権の数による判定	13
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の数	4	%	親	議決権の数による判定	14
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の割合	5	%	親	この親族の1人及びその関係 親族の合計人数が10未満の場合	15
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の割合	6	%	親	有価証券の数による判定	16
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の割合	7	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	17
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の割合	8	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	18
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の割合	9	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	19
判定基準となる親主（役員）及び関係親族者 の議決権の割合	10	%	親	親族の上位3親位の有価証券の 合計の数が10未満の場合	20

⑩県税に滞納がない旨の証明書

納税証明書

住所(所在地) 氏名(名称) 種

住所(所在地) 氏名(名称) 種

県への補助金等の申請

課税年度	税目	全ての県税ならびに特別法人事業税および地方法人特別税
事業年度	所得税	法人税 法人住民税 法人県民税 法人特別税
課税年度	法人税	法人税 法人住民税 法人県民税 法人特別税
課税年度	法人住民税	法人税 法人住民税 法人県民税 法人特別税
課税年度	法人県民税	法人税 法人住民税 法人県民税 法人特別税
課税年度	法人特別税	法人税 法人住民税 法人県民税 法人特別税

滞納はありません。

課税主体等

上記のとおり、滞納がないことを証明します。

福岡県税務事務所

注、「証明申請」欄の記載事項は、この納税証明書発行した時点におけるものです。この証明書の発行後、新たな課税事由が発生した場合に当該証明書の発行（届出）等や滞納が生じ、滞納期間等が変更され、または訂正等がなされることとなります。

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

7

<3> 申請書類の入手方法-1/3

- ① 支援センターHPにアクセスする <https://www.fisc.jp>
- ② “補助金”のマークをクリックする



ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

8

<3> 申請書類の入手方法-2/3

③ “中小企業向け” をクリックする

The screenshot shows the homepage of the Fukui Industrial Support Center (FISC). The main navigation bar includes '補助金' (Subsidies), 'ベンチャー創業者' (Startup Founders), '研修' (Training), '取引拡大' (Business Expansion), 'デザイン・商品開発' (Design & Product Development), '技術開発' (Technology Development), and 'IT' (IT). Below the navigation, there is a large banner for '補助金' (Subsidies) with the headline '中小企業・創業者の事業展開を、資金面でバックアップ!' (Supporting business expansion of SMEs and entrepreneurs with funding!). Underneath the banner, there are four tabs: '中小企業向け' (For SMEs), '創業者向け' (For Founders), '新着情報' (Latest News), and 'カレンダー' (Calendar). The '中小企業向け' tab is circled in red. Below the tabs, there is a section for '【2次募集】ふくいDX加速化補助金' (2nd Round of Fukushima DX Acceleration Subsidy) with a brief description of the program.

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

9

<3> 申請書類の入手方法-3/3

④ “【新】ふくいの逸品創造ファンド事業 (H30～) 令和4年度” をクリックする

The screenshot shows the '補助金' (Subsidies) section of the FISC website. The main navigation bar includes '専門家相談' (Expert Consultation), '補助金' (Subsidies), 'ベンチャー創業者' (Startup Founders), '研修' (Training), '取引拡大' (Business Expansion), 'デザイン・商品開発' (Design & Product Development), '技術開発' (Technology Development), and 'IT・DX' (IT & DX). Below the navigation, there are two main sections. The first section is titled '【新】新事業チャレンジステップアップ事業助成金' (New Business Challenge Step-Up Project Grant) and includes a brief description. The second section is titled '【新】ふくいの逸品創造ファンド事業 (H30～) 令和4年度' (New Fukushima Specialty Creation Fund Project (H30~) Heisei 44) and is highlighted with a red box. This section includes a brief description of the program and a list of eligible industries.

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

10

〈4〉 事業計画書作成のポイント

どんな商品か、どこが新しいか、なぜ売れるか、
いかに実現するかなど、理解してもらおう

審査委員には、様々な業種、業界の方がいます。
皆さんに理解してもらうために、以下の点を心がけてください。

■ わかりやすく書く

- 事業内容を簡潔に
- 専門用語や難解な表現はだめ
- 図表や写真などを効果的に

■ ストーリーを持って

- なぜ始めようと思ったのか
- 誰が、いつ、何を
- どこを目指すのか

■ 熱意を前面に

- 必要な資料は揃えておく
- よい点はどんどんアピール
- 補助なしでも実施の意気込みを

ふくいの産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

11

〈5〉 各様式(別紙)の記入方法について

作成が必要な書類

- | | |
|------------------|---------|
| ① 助成金交付に関する事業計画書 | ・・・様式第1 |
| ② 事業実施事業者等の概要 | (別紙1) |
| ③ 事業実施計画書 | (別紙2) |
| ④ 収支予算積算内訳 | (別紙3) |
| ⑤ 県税の納税状況の確認について | (別紙4) |
| ⑥ 意見書 | ・・・様式第2 |

ふくいの産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

12

①助成金交付に関する事業計画書(様式第1) -1/2

様式第1 (11助成金交付に関する事業計画書)

提出日 (令和4年8月23日～9月30日)

公益財団法人ふくい産業支援センター
理事長 様

申請者
郵便番号
住所
事業者名
代表者名
担当者氏名
連絡先 TEL:0776-00-0000 FAX:0776-00-0000
E-mail:

【地域資源】を活用した新商品/新サービスの開発および販路開拓事業(イメージできるように)事業名を記載

担当者連絡先は電話・FAX・E-mailを記載ください。

ふくいの逸品創造ファンド事業助成金交付要領11の規定により、助成金の交付を希望しますので、下記のとおり事業計画を提出します。

1 事業名
【新商品開発および販路開拓 販路開拓】

2 事業実施期間 年 月 ~ 年 月

令和4年11月 (予定交付決定月)

令和5年10月 (原則12か月以内)

該当する区分にチェック

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

①助成金交付に関する事業計画書(様式第1) -2/2

2 事業実施期間 年 月

3 当該事業において活用する
産品・産業技術等(地域資源)の区分

農林水産物
 鉱工業製品またはその製造・加工技術
 文化財、自然の風景地、温泉その他

4 具体的産品・産業技術等の名称

5 事業実施計画 別紙2のとおり

6 事業に要する経費

(1) 事業費総額	金 4,088,000円
(2) 助成対象経費	金 4,088,000円
(3) 希望する助成額	金 2,000,000円
(4) 助成対象経費の配分および積算	別紙3 のとおり
(5) 助成対象外経費総額	金 〇円
(6) 助成対象外経費総額の負担方法	自己資金・借入金・その他 ()

7 助成金の支払いを必要とする時期 令和5年11月

8 添付書類

いずれかにチェック✓

該当する産業資源(例:らっきょう)の名称を記入ください。交付要領の別表1(産業資源344件)の名称

別紙3《支出欄》の金額を転記ください。
(1)事業費の総合計
(2)事業費の合計(助成対象)
(3)助成希望額の合計
(5)助成対象外経費

事業期間終了月が「10月」の場合、その翌月「11月」を記入ください。

(5)の助成対象外経費がある場合は、負担方法を選び、〇または記載ください。0円なら、「その他(なし)」を記載ください。

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

②事業実施事業者等の概要(別紙1) -1/2

(別紙1)

(11助成金の交付決定の手続き)

事業実施事業者等の概要

1. 事業者等の名称				
2. 法人番号 <small>※法人の場合のみ記載</small>				
3. 所在地				
4. 代表者名	(役職) (氏名) (年齢※申請時)			
5. 設立年月日				
6. 資本金または出資額	千円			
7. 常時使用する従業員数	名 <small>※法人：役員・パートは除く ※個人：事業主本人・同居家族・パートは除く</small>			
8. 業種				
9. 現在の主な取扱製品またはサービス内容	1.	2.	3.	4.
10. 最近の決算状況 (単位：千円) <small>(3期分の決算状況を新しい期順に記入ください。) 諸経費=売上高-営業利益</small>	区分	直近	1期前	2期前
	売上高			
	諸経費			
	減価償却費			
	当期純利益			
11. 過去3年以内の				

諸経費
= 売上高 - 営業利益

個人事業者の場合は、
青色申告決算書の45
所得金額を記載ください。

15

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

②事業実施事業者等の概要(別紙1) -2/2

11. 過去3年以内の 公的制度の利用実績		
12. 活用しようとする 産品・産業技術等(福井の強 み)の区分	<input type="checkbox"/>	農林水産物
13. 上記産品・産業技術等(福井の 強み)とのこれまでの関わり <small>(従来事業や地域の中での関わりを 記入ください。)</small>	<input type="checkbox"/>	会社概要(事業の推移、経歴など)を記載ください。 また、これまでの事業の中で、今回活用する産業資源と 関連のある事業をされている場合は、その内容(開始時 期や実績など)について簡単に説明してください。
14. 支援を受ける経営革新等(認 定)支援機関名	意見書(様式第2)に記載する支援機関名 金融機関(福井・福邦銀行、福井・教賀・小浜・越前信用金庫) および 県内の商工会議所・商工会	
15. 審査 加点 項目	BCP策定状況	策定済 未策定
	経営革新計画の承認状況	承認済 未承認
	「パートナーシップ構築宣 言」の登録状況	公表済 登録申請中・未登録

該当箇所には○を記入ください。

- ・BCPの写し(計画期間内のものに限る)
- ・県からの経営革新計画の承認通知の写し(計画期間内のものに限る)
- ・パートナーシップ構築宣言は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにて公表していることを確認しますので提出の必要な書類はありません。9月30日(金)17時時点で公表している事業者に加点します。

16

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

③事業実施計画書(別紙2) -1/7

(別紙2)

(1-1 助成金の交付決定の手続き)

事業者名を忘れずに記載ください。

事業者名

事業実施計画書

1 事業名

事業計画書(様式第1)の事業名と同じ

2 産品・産業技術等

(1) 活用する産品・産業技術等(地域資源)の名称

事業計画書(様式第1)の「4具体的産品・産業技術等の名称」と同じ

交付要領の別表1(産業資源344件)の名称

(2) 新たな活用の視点

チェックポイント!

- ・産業資源の強みがどう活かされていますか?
- ・新たな活用方法について従来との違いは?
- ・商品・サービスに新規性はありますか?
- ・県内に類似のものはありませんか?

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

17

③事業実施計画書(別紙2) -2/7

2 産品・産業技術等

(1) 活用する産品・産業技術等(地域資源)の名称

(2) 新たな活用の視点

新聞、テレビなどのマスコミで取り上げられた事例数や当該地域での知名度の度合いを記入してください。

(3) 現状での周知度

(新聞、テレビなどのマスコミで取り上げられた事例数や当該地域での知名度の度合いを記入してください。)

チェックポイント!

事業で活用する産業資源がマスコミで取り上げられた事例や、市・町での特産物指定、農林水産組合での生産、加工などの推奨指定を受けていることなど。

(新聞記事の切抜きなどがあれば添付)

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

18

③事業実施計画書(別紙2) -3/7

- 2 産品・産業技術等。
 - (1) 活用する産品・産業技術等(地域資源)の名称。
- (2) 新たな活用の視点。
- (3) 現状での周知度。
(新聞、テレビなどのマスメディア)
- 3 事業の目的。
- 4 事業の実施方法。
 - (1) 事業の構成内容(回数など)

3 事業の目的

< なぜこの事業に取り組むのかについて >

御社の現状・経営環境の説明

↓

今回の事業に取り組むに至った**経緯(きっかけ)**

↓

産業資源を使った新商品・新サービスの概要

↓

最終的な**目標・目的**を記載してください。

申請者の事業に対する「**熱意**」「**想い**」が伝わるように！

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

③事業実施計画書(別紙2) -4/7

- 4 事業の実施方法。
 - (1) 事業の構成内容(回数など)
 - ①事業の実施内容
 - ②新商品・サービスの概要。
(助成事業の内容が、販路開拓の取組みのみの場合は、「商品・サービスの名称」、「商品化・販売等の開始時期」も含めて記入してください。)
 - ③新規性・革新性
 - ④顧客市場ニーズ
 - ⑤実施体制・実現可能

①事業の実施内容

商品開発、販路開拓等について助成事業で実施する**主な取組みの内容**と、その**目的**が**網羅的に**まとめて記載されているか。

②新商品・サービスの概要

新商品・サービスの**特徴や強み**は何か？
新商品や新サービスがもつ他と**差別化できるポイント**は何か？
特徴や強みを生み出すために**産業資源がどのように活かされている**？
(販路開拓の取組みのみの場合は、「商品・サービスの名称」、「商品化・販売等の開始時期」を明記してください。)

③新規性・革新性

作り手であるご自身からみた商品の良さを、とにかく熱く、たくさん書いてみてください。また、今回の商品・サービスが、既存の商品と比べて、どのような点が**新しい**のか、どのような点に**工夫がされている**のかなどについて具体的に記入してください。

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

③ 事業実施計画書(別紙2) -5/7

- 4 事業の実施方法
- (1) 事業の構成内
- ① 事業の実施内
 - ② 新商品・サービス
 - ③ 新規性・革新
 - ④ 顧客市場ニーズ
 - ⑤ 実施体制・実現可能性

④ 顧客市場ニーズ

1. 対象とする市場や顧客について、**市場性がある**と考える**根拠**は？(書籍、新聞記事、統計データ等を使って客観的な視点から)
2. 新商品・サービスが市場のニーズから生まれたものである場合、顧客や市場からの**どんなニーズをどのように把握したのか**が記載されていますか？

⑤ 実施体制・実現可能性

1. 実施する業務内容と、**関わる関係者のそれぞれが担う役割**を記載ください。
2. 商品開発や販路開拓の実施過程で必要な支援等をどのように手立てするのかも具体的に記載ください。

- ◎助成事業を実施する上で、必要な実施体制は構築出来ていますか？
- ◎困難に直面した場合や計画に遅れが出た場合の対応を検討していますか？

※い産業支援センター「ぶくいの逸品創造ファンド事業」

③ 事業実施計画書(別紙2) -6/7

- (2) 試作品製作、販路開拓先について
- ① 試作品製作や販路開拓の時期
 - ② その方法

記入例

項目は同じ

番号	項目名	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	市場調査	→	→										
2	デザイン設計		→	→									
3	A商品試作品製造				→	→							
4	〇〇展示会出展						○						
5	A商品改良品製造							→	→				
6	◇◇展示会出展									○			

スケジュール

番号	項目名	その内容、方法等
1	市場調査	調査会社〇〇に委託し、××市場の傾向を調査
2	デザイン設計	デザイン会社と共同で実施
3	A商品試作品製造	自社内で製造
4	〇〇展示会出展	会場：東京〇〇 〇〇展示会 試作品
5	A商品改良品製造	自社内で製造
6	◇◇展示会出展	会場：東京〇〇 〇〇展示会 新商品のPR・販路開拓

具体的に何をするのか

※い産業支援センター「ぶくいの逸品創造ファンド事業」

③ 事業実施計画書(別紙2) - 7/7

5 期待される事業成果

目標とする売上計画や地域経済での波及効果（雇用、生産量や利用者の増大など。）

◎波及性

助成事業を実施することにより、その地域において当該地域資源を利用する事業者の増加の可能性や雇用の拡大など、**地域経済に及ぼす効果**として期待できる見込みについて記載ください。

◎継続性

助成期間終了後の展開について、商品開発や販路開拓の計画をできるだけ具体的に記載ください。

◎成長性

今後、助成事業により貴事業所で、**どの程度の成長を見込んでい**るか具体的に記載ください。（助成期間終了後、1年目～3年目までの売上・利益見込について目標値をあげながら）

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

23

④ 収支予算積算内訳(別紙3) - 1/2

(別紙3)

(1.1. 助成金の交付決定の手続き)

事業者名

事業名:

収支予算積算内訳

《収入》

例:[1]新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業

区分	金額	説明
事業助成金	2,000,000円	支出の総合計「助成希望額」
自己資金	288,000円	事業に充てる自己資金の金額
借入金	1,800,000円	借入予定の金融機関・支店名および資金用途など
その他	0円	自己資金、借入以外の資金調達を行う場合、その調達方法など
合計	4,088,000円	支出の総合計「事業費」と同額となる

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

24

④ 収支予算積算内訳(別紙3) -2/2

《支出》

事業費は税抜き

例:[1]新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業

経費区分	経費項目	事業費	助成希望額	経費の積算
助成対象事業	資材購入費	646,000円	323,000円	@12,000×30kg=360,000円 @14,300×20kg=286,000円
	外注加工費	450,000円	225,000円	〇〇加工 @90,000×5回
	試作用機械購入費	840,000円	420,000円	機械A 600,000円/機械B 240,000円
	委託料	362,000円	137,000円	製品性能検査・評価調査依頼
	小計	2,298,000円	1,105,000円	
販路開拓事業	従業員旅費	290,000円	145,000円	展示会・企業訪問旅費
	会場借料	820,000円	410,000円	展示会出展費用 2回
	会場整備費	230,000円	115,000円	@115,000×2回
	広告宣伝費	100,000円	50,000円	雑誌掲載 @50,000×2回
	ホームページ作成費	350,000円	175,000円	
小計	1,790,000円	895,000円		
合計		4,088,000円	2,000,000円	
助成対象外経費		0円		
総合計		4,088,000円	2,000,000円	

販路開拓事業の助成希望額は、100万円以下

例:中小企業者の場合
(助成率1/2以内)

助成希望額は、千円未満切り捨てとし、
総合計が200万円以下になるように。

ふくいの産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

25

⑤ 県税の納税状況の確認について(別紙4)

(別紙4)

県税の納税状況の確認について

私は、ふくいの逸品創造ファンド事業助成金の活用に当たり、福井県の県税事務所等が、福井県産業労働部副課・経営課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

令和 年 月 日

※申請者が法人の場合は法人名、団体の場合は代表者氏名を記載

[フリガナ]

法人名

所在地

[フリガナ]

代表者名

所在地

福井県知事 杉本 達治 様

*納税状況の確認に関する事項。

本同意書に基づき提供された納税状況は、ふくいの逸品創造ファンド事業助成金の事務以外には使用いたしません。

※福井県担当書記入欄。

上記の者の令和 年 月 日現在の県税の納税状況については以下のとおりです。

滞納なし 滞納あり

徴収滞りあり

受付印

回答事務所 福井県税事務所 福井県税事務所

法人の場合

法人名、代表者役職・氏名、所在地
をご記入ください。

団体・個人の場合

代表者氏名、個人の住所
をご記入ください。

県税の納税証明書を添付され
ない場合、ご提出ください。

ふくいの産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

26

⑥意見書(様式第2)

様式第2

年月日

意見書

支援機関名
代表者

年度ふくいの逸品創造ファンド事業にかかる
の申請についての意見は、下記のとおりです。(代表取締役)

記

1 支援機関としてのコメント

項目	コメント
新規性 革新性	
顧客市場 ニーズ	支援機関としての見解
実現可能性 組織体制	
地域経済へ の波及性	

・各項目について「あり」または「問題ない」と判断する理由等について簡単にコメントしてください。

2 支援体制

支援機関名(金融機関)	支援業務担当者 役職名 氏名
支援機関名(商工会議所・商工会)	支援業務担当者 役職名 氏名

意見書を作成する支援機関
(金融機関または商工会議所・
商工会)が記名ください。

受付最終日間近は混み合
いますので、早めに支援機
関にご相談ください。

金融機関(福井銀行、福邦銀行、
福井信用金庫、敦賀信用金庫、
小浜信用金庫、越前信用金庫)
および県内の商工会議所・商
工会の両方の担当者の記名
が必要です。

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

27

<6> 事業計画時の注意点(経費配分)

本年度の助成対象事業は2つです。

【1】新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業

事業期間: 交付決定日より24か月以内

助成金額: 200万円(上限)

(うち、販路開拓事業分は100万円(上限))

⇒「新商品開発」と「販路開拓」の両方を実施すること。

⇒「新商品開発」と「販路開拓」の両方の経費を計上すること。

【2】直近3年以内に開発した商品や開始したサービスの 販路開拓事業

事業期間: 交付決定日より12か月以内

助成金額: 100万円(上限)

助成対象外経費(消費税、飲食費、据付(撤去)工事費、運搬諸経費、保守管理費など)
にご注意ください。

ふくい産業支援センター「ふくいの逸品創造ファンド事業」

28

お気軽にお問い合わせください

**(公財)ふくい産業支援センター
経営支援部
電話:0776-67-7406**



ふくい産業支援センター「ふくいの産品創造ファンド事業」

29